

令和4年10月4日（火）

【問い合わせ先】

広島サミット県民会議事務局

総務課 新矢

電話 082-225-8164

G7広島サミットの開催に関する要望のため 広島サミット県民会議会長・副会長が内閣総理大臣を訪問します

1 日 時 令和4年10月5日（水）17：50～18：05

2 要望者 広島サミット県民会議会長（広島県知事） 湯崎 英彦
広島サミット県民会議副会長（広島市長） 松井 一實
同上（広島県商工会議所連合会会頭） 池田 晃治

3 対応者 内閣総理大臣 岸田 文雄

4 場 所 首相官邸

5 要望文 別添のとおり

〔解禁日時：内閣総理大臣訪問終了後のぶら下がり取材開始後（18時10分頃の見込み）〕

6 取材について

- ① 冒頭取材（頭撮り）及び訪問終了後のぶら下がり取材は可能です。
- ② 冒頭取材（頭撮り）及びぶら下がりを希望する社は、10月5日（水）9時までに広島サミット県民会議事務局総務課あてに以下の内容をFAXまたはE-mailで送信した後、着信（送信）確認の電話をしてください。（1社につき1カメラまでとなります。）

※ 18時10分頃から首相官邸エントランス（3階入り口）付近で会長・副会長がぶら下がりの取材に応じます。（それ以外の場所での取材は不可）

1. 社名 2. 取材記者の氏名 3. 携帯電話番号

4. 内閣記者会所属の有無（所属していない場合、所属する組織・団体の連絡先）

（広島サミット県民会議総務課

FAX：082-225-8394 TEL：082-225-8172

E-mail：somu@hiroshima-summit2023.jp

- ③ 上記の連絡を行った上で、取材当日は17時25分までに記者証を携帯のうえ、首相官邸エントランス（3階入り口）付近に集合してください。

G 7 広島サミットの 開催に関する要望

**令和 4 年（2022 年）10 月
広島サミット県民会議**

内閣総理大臣 岸田 文雄 様

広島サミット県民会議会長
広島県知事 湯崎 英彦

広島サミット県民会議副会長
広島市長 松井 一實

広島サミット県民会議副会長
広島県商工会議所連合会会頭 池田 晃治

G 7 広島サミットの開催に関する要望について

平素から、広島の発展につきまして格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

来年5月にG 7 広島サミットが開催されるに当たり、サミットの成功と広島の更なる発展に向け、広島全体の総力を結集し官民が一体となって取り組むため、広島サミット県民会議を設立いたしました。

広島サミット県民会議では、G 7 広島サミットが安全かつ円滑に開催されるよう取り組むほか、サミットに参加する各国の首脳や代表団、国内外のメディア関係者などの来訪者を広島ならではの温かいおもてなしでお迎えし、全ての方に広島ファンになっていただきたいと考えています。さらに、世界中の人々の注目が集まるこの機会を捉え、核兵器のない平和な世界を希求する「ヒロシマの心」の発信や、広島の食、伝統文化、美しい景観などの魅力の発信に取り組むとともに、サミットの成果を未来につなぐため、今後の広島を担う若者が関わる機会を提供することも重要であると考えています。

こうした考え方の下、広島サミット県民会議は、各国の首脳を始めとする多くの来訪者、さらには参加者等をお迎えする市民・県民にとって、「広島に来てよかったです」「広島で開催されてよかったです」と思っていただけるよう全県を挙げて取り組んでまいります。

つきましては、国におかれましても、以下に掲げる要望事項について格別の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

1 被爆の実相に触れる機会の確保及び広島から世界に向けた平和のメッセージの発信

広島は、人類史上初めて原子爆弾による被害を受けた、唯一無二の存在であり、過去を乗り越え未来を志向するという考え方の下、「こんな思いは他の誰にもさせたくない」という被爆者的心からの願いを、世界に発信し続けている都市です。

また、平和を礎に原子爆弾による破壊から目覚ましい復興を遂げた都市でもあります。

核兵器による被害や平和による繁栄というメッセージを有する広島の地において開催される今回のG7広島サミットは、力強い平和のメッセージを世界中に発信し、広島市民・県民の切なる願いである核兵器のない真に平和な世界の実現に向けた機運を高めるまたとない機会となります。

そこで、各国の首脳に、被爆の実相に直接触れ、被爆者の体験や平和への思いを共有していただくため、広島平和記念資料館の視察、被爆者との対話、原爆死没者慰靈碑への参拝・献花の機会を設けていただきますようお願い申し上げます。

あわせて、平和のメッセージを発信していただくとともに、それを未来につないでいくシンボルとして、平和を祈念した植樹を行っていただきますようお願い申し上げます。

2 若者の参加機会の確保

G7各国が直面する国際社会の諸問題について、首脳同士が直接対話をを行うサミットの開催は、未来を担う若者が国際問題に関心を持ち、理解を深め、国際感覚やチャレンジ精神を涵養する絶好の機会となります。

このため、G7広島サミットに関連する様々な取組に若者が関わる機会を提供するとともに、今後の広島の担い手である若者の自発的な行動を後押しすることで、サミットの成果を未来へつないでいきたいと考えております。

つきましては、G7広島サミットの開催に当たり、国としても、できるだけ多くの若者がサミットや国際問題について関心を持ち理解を深める機会が得られるよう御配慮をお願い申し上げます。

あわせて、空港における出迎えや各種行事で直接首脳と触れ合うなど、G7広島サミットの様々な場面において、子供たちや若者が参加できる機会を設けていただきますようお願い申し上げます。

3 県産品等の積極的な活用

(1) 県産食材等について

広島県は、瀬戸内海や中国山地の豊かな自然に育まれた、良質な食材の宝庫です。生産量日本一の牡蠣はもちろん、四季折々に多彩な自身の魚が水揚げされ、レモンだけでなく、標高差による気温の寒暖を利用し、リンゴやみかんなど一年を通して多くの果物も味わえます。

また、たたら製鉄の役牛として大切に守り継がれ、和牛のルーツの一つを受け継ぐ肉牛としてブランド化された「比婆牛」をはじめ、中国山地の豊かな自然に育まれた優れた肉牛もあります。

こうした、多彩で美味しい山海の食資産を各国の首脳に味わっていただき、先人から受け継いできた食文化を体感していただけるよう、積極的に県産食材の御活用をお願い申し上げます。

加えて、広島県は「吟醸酒」の発祥の地で、明治時代に現在の東広島市で軟水醸造法が開発されました。日本三大銘醸地の西条をはじめ、県内各地の酒蔵が多様で美味しい日本酒を造っています。県内各地でブドウ栽培が行われ、全国的にも評価の高いワインのほか、ウイスキー、ジン、クラフトビール、瀬戸内産の柑橘を利用したジュース類など、様々なドリンクもありますので、料理に合せて御活用いただくとともに、乾杯は是非、地元の酒で行つていただくようお願い申し上げます。

(2) 県産工芸品、花き花木について

広島県には、それぞれの時代の職人によって磨き上げられ、受け継がれた工芸品が豊富です。その中には、天然の素材を用いた昔ながらの手作りのものや、広島の地で発達してきた産業や文化を象徴するものもあります。例えば、世界的なIT企業で採用されている美しいデザインの椅子、呉海軍工廠ゆかりの技術を伝承するボールペンや万年筆、世界のマイクアップアーティストが愛用する化粧筆など、首脳会議の場での活用のみならず、贈答品等での使用についても是非御検討くださいますようお願い申し上げます。

また、広島県では、広島にちなんだ品種が多いバラや、県の木・花であるモミジなど多くの花き・花木が栽培されています。心に潤いを与えてくれる花き・花木で首脳会議場や宿泊施設等を彩っていただき、各国の首脳をお迎えくださいますようお願い申し上げます。

(3) その他

最後に、広島県産品の活用に加え、円卓、椅子の製作や花き等の装飾をはじめとする首脳会議場や宿泊施設のしつらえについて、広島県内の事業者の積極的な活用をお願いいたしますとともに、例えば、首脳会議の象徴とも言える円卓の一部に被爆樹木を組み込む、あるいは、被爆樹木で製作された席札を使用するなど、広島らしさを感じられるようなしつらえについても、今後御提案して参りたいと思いますので、御配慮いただきますようよろしくお願ひいたします。

【参考】広島県産品とりまとめリストについて

広島県産品のうち、県内各市町等を通じて照会し、推薦のあったものについてとりまとめました。これらは、いずれも県内で生産・製造され、地元自治体として自信をもって推薦するものであり、是非、御活用ください。

とりまとめリスト掲載品数

・県産食材等 1,166 品

(1) 農産物（野菜、果物、米等）	350 品
(2) 畜産物・水産物（肉類、魚介類等）	130 品
(3) 加工食品（菓子類等）	408 品
(4) 飲料	278 品
日本酒	142 品
ワイン	34 品
その他酒類	45 品
ノンアルコール飲料	57 品

・工芸品等 139 品

・広島県産花き花木推薦リスト 40 種類